［公告第2025-0002号］

**KOCCA TOKYO SNS 広報運営 業務委託 入札公告**

**1. 入札概要**

* 入札件名 : KOCCA TOKYO SNS広報運営 業務委託
* 事業内容 : 提案要請書参照
* 遂行期間 : 契約締結後 2025年12月8日(月)まで
* 推定予算 : 4,956,000円(四百九十五万六千円/税込)

**2. 提案書提出**

* 提案書提出期間 : 2025.04.08.(火)~2025.04.24.(木) 16:00**(日本現地時間基準)**
* 提案書提出先 : KOCCA TOKYO公式メール(koccatokyo@kocca.kr)

※　書類等は電子ファイルで提出基準に合わせて作成しe－mailで提出

※　提案書の提出期間を過ぎて提出されたものは、受理いたしかねます。**（時間厳守）**

※　上記のメールアドレス以外のルートによるご提出は受け付けておりません。

**3. 落札者の選定方法**

* 入札方式 : 一般競争/総額入札
* 契約方法 : 交渉による契約(韓国の国家契約法施行令第43条基準)

- 評価方法 : 提案書（技術）+　価格、総合評価（提案書:価格=90:10）

* 評価の日程は提案書受付締め切り後に案内し、別途プレゼンテーションファイルの提出は必要なく、技術提案書のファイルで評価を行います。
* 提案書の発表は課題責任者（PM）が直接行わなければならず、KOCCA事業担当者との事前の合意なしに発表者を変更することはできません。

**4. 入札参加資格**

* 日本に法人登記されている事業者であること。

※ 上記の資格を満たしていない者の入札は無効です。

**5. 共同受注 :不許可**

**6. 入札参加及び提案書提出時の必要書類**

|  |
| --- |
| **区分** |
| **提出区分** | **必要書類** | **必要枚数** |
| 技術提案書 | 技術提案書 | 提案書表紙(別紙書式)および技術提案書 | 原本１部および会社情報削除版1部 |
| 別添資料 | 一般現況および沿革(別紙書式) |
| 参加人員現況総括表(別紙書式) |
| 参加人員の履歴事項(別紙書式) |
| その他必要書類 | 個人情報収集·利用·提供同意書(別紙書式) | 原本１部 |
| 業務委託参加確認書および報酬支給確約書(別紙書式)**(必要な場合)**(参加人員のうち所属外(フリーランサー等)の人員がいる場合作成、提出) |
| 見積書(算出内訳書) |
| 実際に参加する人員の現況および履歴事項(利害関係者) | 実際に参加する人員·利害関係者の現況および履歴事項\* エクセルの書式をダウンロードし作成 | 原本１部 |

* 会社情報削除版の場合、表紙及びページ内に、提案会社が特定される内容(会社名、CI、代表者など)の記載は できず、全部削除して提出(削除していない場合は評価の際に不利益が生じる可能性があります)
* **入札書類及び提案書の作成に関する書類様式は提案要請書の別紙書式を参照**
* **上記の提出書類は、入札締切日の前日までに発行されたもので、有効期間内でなければならず、
入札締切時点で有効期間が切れている書類は無効となります。**

**7. 入札保証金の納付及び帰属**

入札保証金は、韓国の「国家を当事者とする契約に関する法律」施行令第37条および第38条に基づく「入札保証金支払確約」がなされたものとみなし、納付を免除し、支払確約書をもって代替いたします。

**8. 入札の無効**

* 落札者が所定の期日内に契約を締結しない場合
* 入札参加時点より以前に振興院と委託用役契約を締結し、その契約を誠実に履行することができないと評価されている場合

**9．その他**

* **本委託業務の入札および契約に関するすべての事項は、韓国の「国家を当事者とする契約に関する法律」および「企画財政部契約例規」に基づきます。**
* **入札に参加しようとする者は、上記条項を含むその他入札に必要なすべての事項について、入札前に十分に把握・理解しておく必要があり、これを理解していなかったことに関する責任は入札者にあります。**

**\* 投入人員の人件費計上関連**

**- 本用役の参加人員は遂行期間中に参加率が最低30%以上(未参加の月は0％として計上)でなければならず、遂行するすべての用役を含め、100%を超過することはできません。**

* **提案要請書作成要領　Ⅲ. 事業管理部門の執行計画の作成必須（提案要請書様式参照）**
* 提出された提案書は振興院の承認なしに修正·補完することができず、本提案に係る所要費用は入札参加者負担となります。
* 提案書提出後、最終的な提出の有無を事業担当者を通じて必ずご確認ください。提案書提出の有無についての確認を行わなかったことにより発生するすべての責任は入札参加者にあります。
* 提案書が締め切り日時までにメールに受信されない場合(上記提出経路を経由していないものも含む)と添付ファイルに欠陥がある場合、提出しなかったものとみなし、提案書の提出がない場合入札無効処理となります。
* 必要な場合提案内容についての確認資料を要請することができ、入札者はこれに応じなければなりません。
* 被評価者保護などのため、技術評価の全過程を録音することができます。
* 課業遂行によって生産された各種調査資料と産出物の全ては韓国コンテンツ振興院の所有であり、韓国コンテンツ振興院の承認なしに第三者に提供したり本課業以外の目的に使用することはできません。
* **契約提出時、情報非公開同意書を1部提出しなければなりません。**
* 上記の公告内容は、当院の都合により変更になることがあります。
* お問い合わせ

韓国コンテンツ振興院　東京ビジネスセンター 主任　山形和美　(03-5363-4512 / kzm@kocca.kr)

上記のように公告する

2025年4月8日

**韓国コンテンツ振興院長**